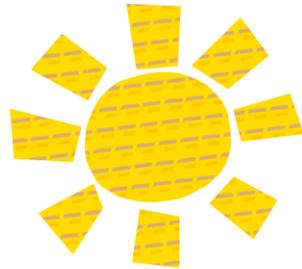


令和5（2023）年度

入園のしおり



とうみ
社会福祉法人 東海福祉会
幼保連携型 認定こども園
こすもす保育園

電話番号（0982）33-4748
〒882-0027 延岡市大門町 224-1

ホームページアドレス <https://cosmoshoiku.com> ※巻末に QR コードがあります
保育園のメールアドレス toumi-cosmosnursery@river.ocn.ne.jp

以下の別紙をつけています。確認して不足があればすぐにお知らせください。

別紙1、「与薬連絡票」（最初の1回分） 2、「重要事項説明書」 3、「保護者連絡票・送迎者届・入園のしおり確認票」4、「幼保連携型認定こども園こすもす保育園利用契約書(兼同意書)」(3、4は記入後、提出してください)

※前回からの変更点は巻末に記載しています。

目次

3P	事業所の紹介 こすもす保育園の紹介 保育の基本理念 保育の基本方針
4P	教育・保育目標 教育・保育内容 利用定員について 利用時間について
5P	園の一日のながれ
6P	お子様の健康について お休みされるときや、遅く登園されるときについて 給食について 与薬連絡票について
7P	保護者連絡票について 退園・転園の届けについて 住所・勤務先が変わったときについて 当園からの電話について
8P	当園で、ケガや事故等があった場合の搬送先医院 「治癒証明書」・「登園許可証」について 感染の疑いのある衣類の取り扱いについて
9P	保育園等での感染症の登園停止基準
10P	年間行事計画
11P	職員配置 登園時の留意事項 降園時の留意事項
12P	駐車場について 入り口の自動車乗り入れについて
13P	園児の写真について 入園時に納めて頂く保険代について 3歳以上児の保護者に毎月納めて頂く主食代（米代）について 購入品について お便り等の印刷物について
14P	緊急一斉連絡網「ペンギンメール」について 災害時の避難について ご意見や苦情の受付について
15P	東海小学校への避難経路を示す地図
16P	保育に係わる苦情への対応について
17P	災害共済給付制度への加入について
18P	おわりに（ホームページ QR コード）



事業所の紹介

名称 : 社会福祉法人 東海福祉会
代表者 : 理事長 大崎 睦雄
所在地 : 〒882-0027 宮崎県延岡市大門町 224 番地 1
電話番号 : (0982)33-4748 FAX 番号 : (0982)33-4756
事業の目的 : 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう、支援すること

こすもす保育園の紹介

名称 : 幼保連携型 認定こども園 こすもす保育園
園長 : 小川靖子
所在地 : 〒882-0027 宮崎県延岡市大門町 224 番地 1
電話番号 : (0982)33-4748 FAX 番号 : (0982)33-4756
開所年月日 : 平成 17 年 4 月 1 日
敷地面積 : 1258.88 m² 延床面積 : 726.30 m²
受け入れ年齢 : 産休明けの 0 歳児から就学前 6 歳児まで
特別保育 : 一時保育、延長保育、障がい児保育、学童保育

保育の基本理念

笑顔いっぱい こすもす保育園

私たちは、この こすもす畑に自分らしい花を咲かせます。

その花は、やさしさの中に強さのある花です。

その花は、幸せを感じられる花です。

その花は、みんなを笑顔にする花です。

私たちは、色とりどりの こすもす畑に愛を注ぎます。



(子どもたちが自分らしい花を咲かせられるよう、自ら考え行動する力を伸ばす保育を目指しています。また、心身共に健康に過ごせるよう、園外活動や情操教育に力を入れています。)

保育の基本方針

家庭的な雰囲気の中で、基本的生活習慣の自立を養う。
豊かな人間性を持った子どもを育成する。

教育・保育目標

- ・明るく健康で 日常生活に必要な生活習慣を養う。
- ・自分も友達も 大切にできる子どもを育てる。
- ・いろいろな経験をして 創造性豊かで意欲ある子どもに育てる。

教育・保育内容

- 1・一人ひとりに対応した保育
- 2・日々のかかわりを通じて、コミュニケーション能力と、思いやりの心を育てる保育
- 3・自然とのふれあいを大切にした保育
- 4・自ら考え、行動する力を伸ばす保育

利用定員について

- 1 号認定児-----15名
- 2・3号認定児-----80名



利用時間について

【1号認定児（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
教育時間	教育標準時間	午前9時～午後2時
一時預かり	預かり時間・料金	夕方：午後2時～午後6時 100円/時間 土曜：午前9時～午後6時 13時まで700円 13時以降100円/時間（昼食代含む）
休養日	日曜日・土曜日・祝日 年末・年始（12月29日～1月3日） 夏季（8月10日～8月16日） 春季（3月25日～3月31日）	※利用した場合の料金は、土曜日と同じです。

【2号・3号認定児（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時～午後6時（11時間）
	保育短時間	午前8時～午後4時（8時間）
延長保育・料金	保育標準時間	午後6時～午後7時 200円/時間
	保育短時間	午後4時～午後7時 200円/時間
開園時間	午前7時～午後7時	
休業日	日曜日・祝日 年末・年始（12月29日～1月3日）	

園の一日のながれ

	3号認定			2号認定	1号認定
	0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児	3・4・5歳児
7:00	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園 出席シール貼り・排泄	
	個々に応じて対応	自由遊び 排泄	自由遊び 排泄	自由遊び・排泄 (短時間保育児登園)	順次登園 荷物整理 出席シール貼り・排泄
9:00		お集まり ・歌・絵本	お集まり ・歌・絵本	9:30 お集まり 挨拶・絵本 ・お話し・歌・体操	お集まり 挨拶・絵本 ・お話し・歌・体操
	11:00頃 離乳食 (一人ひとりに合わせて保育 します。)	保育活動	保育活動	活動(計画による)	活動(計画による)
12:00		11:15 給食	11:30 昼食	排泄 給食準備 給食	排泄 給食準備 給食
		着替え 午睡	着替え 午睡	13:00 排泄 3歳児は午睡	13:00 遊び 降園準備
15:00		排泄 検温 おやつ	排泄 検温 おやつ	排泄 おやつ (短時間保育児降園)	14:00 降園
	順次降園	16:00 お集まり 自由遊び	16:00 お集まり 自由遊び	16:00 お集まり 自由遊び	
18:00		順次降園	順次降園	順次降園	

お子様の健康について

毎朝、朝食を食べさせてから登園してください。また、前日前夜、身体の具合が悪かったときには、必ず職員にお伝えください。

下痢・嘔吐・目の充血など感染性疾病の可能性がある場合には、保育園では判断が出来ませんので保護者の方で病院の受診をお願いします。

予防接種を受けられたあとは体調の急変が考えられます。接種後は、ご自宅でお子様の様子を観察してください。

なお、健康状態について、保育園等には「心身において虐待の可能性がある場合」には、行政等への報告義務があります。

お休みされるときや、遅く登園されるときについて

お休みされるときや遅れて登園するときは、給食を準備する関係上、**当日9時半まで**に必ずご連絡ください。また、お休みの場合は理由もお伝えください（行政への報告に必要です）登園が遅くなった場合、一定時間を過ぎたら衛生上給食を取り置きできませんのでご注意ください。

【4月～3月 12時まで】

給食について

お子様の成長に必要な栄養を十分考えた給食とおやつを提供します。当園では、全園児完全給食です（主食・副食とも園で用意します）。

メニューは、延岡市の保育園等の調理師と栄養士で構成する献立作成委員会で検討したものをもとに、バラエティーに富んだ内容になっています。

0歳児の離乳食も、月齢や体調に合わせて、保護者・担任・給食担当の三者で話し合いながら与えていきますのでお気軽にご相談ください。

※アレルギー食品除去の給食に関しては、個別にご相談に応じています。

与薬連絡票について

保育教諭がお子様薬を与えることは薬事法で禁止されています。それでもやむを得ない場合、病院から処方された薬に限り保護者からの書面による依頼により1日に1回薬を与えますので、別紙の「与薬依頼票」の見本をよく読まれておいてください。なお、解熱剤・座薬・吐き気止めなどの薬を使用するの登園はお控え願います。新しい「与薬連絡票」が必要なときには職員に申し出てください。

なお、与薬の必要なお子様は体調が悪化する可能性がありますので、他の園児が園外に出かけるときでも園内で保育いたします。

保護者連絡票について

別紙の「保護者連絡票・送迎者届・入園のしおり確認票」を記入して、お子様の入園日までに保育教諭にお渡しください。

発熱やケガなどで緊急連絡が必要になったときには、保護者連絡票に指定された順にご連絡致しますので必ず連絡が取れるようにしておいてください。

また、ご両親以外の方がお子様をお迎えに来られる時には、あらかじめ送迎予定者として届け出を頂いている方々にお渡し致します。届け出の無い方が迎えに来られたときには、保護者に確認の連絡をさせていただきます。

※いつもと違う方がお迎えのときは、登園時にお伝え頂くのが一番安心です。

退園・転園の届けについて

退園・転園については、決まり次第当園にお知らせください、必要な手続きを致します。

住所・勤務先などが変わったときについて

当園に提出している情報に変更があった場合は速やかに申し出てください。勤務先が変わったときや、勤務先を辞められたとき。住所・電話番号・メールアドレスなどが変わったとき、などです。

緊急時に連絡が取れなくなります。

当園からの電話について

園から保護者の方々への電話には、携帯電話も使うことがあります。次の番号です。

080-8495-6707

着信履歴をご覧になってこの番号にリダイヤルしても、事務所が不在のときは電話に気付かないことがありますので、普段から電話は通常の番号

33-4748へお願い致します。



当園で、ケガや事故等があった場合の搬送先医院

当園で、ケガや事故等により診察の必要があると判断した場合には、保護者の承諾を確認したうえで、お子様を以下の病院へお連れします。

その際は、お迎えの時に**保険証**と**乳幼児医療受給者証**をお持ち下さい。

※緊急の場合には保護者からの確認を待たずに搬送する場合があります。

小児科医	：桜ヶ丘ファミリークリニック(夏田町)	電話番号	28-2280
歯科医	：丸目歯科医院(中川原町3)	電話番号	21-4680
整形外科	：大崎整形外科(大門町)	電話番号	32-3331
皮膚科	：共立病院(中川原町)	電話番号	33-3268
耳鼻咽喉科	：木谷耳鼻咽喉科(日の出町)	電話番号	28-2035
眼科	：出北眼科(出北6)	電話番号	26-5227
その他	：県立延岡病院(新小路2)	電話番号	32-6181
	延岡市医師会病院(出北6)	電話番号	21-1302
	いわさき歯科口腔外科(恒富町)	電話番号	33-0177

留意事項

※状況により上記以外の病院になることがあります。

※上記以外の病院を希望の方は、あらかじめお知らせください、地理的に当園が対応できる場所のみ搬送します。

※当園で発生したケガ・事故以外は対応できませんのでご了承下さい。

「治癒証明書」・「登園許可証」について

病院で、感染症と診断されたときには、他の園児にうつりますので登園は出来ません(当園では病児・病後児保育を行なっておりません)。治ってからの登園には「治癒証明書」か「登園許可証」が必要です。

感染症が出た場合は、当園の掲示板等でお知らせ致します。ご心配な事がありましたらご相談下さい。

なお、病後児保育は「おやこの森」(山月町・電話番号 33-0204)等で実施しています(1日利用料は1,000円です。が、利用時に直接確認をお願いします)。

感染の疑いのある衣類の取り扱いについて

嘔吐、下痢などの排泄物が付着した衣類は感染の可能性がある為、園での洗濯はせずにそのままビニール袋に入れてお返しいたします。園内での感染拡大を防止するためですので、どうかご了承願います。

保育園等での感染症の登園停止基準

下記のすべての感染症は、通園に際して医師が発行する「治癒証明書」か「登園許可証」が必要です。有料・無料のところがありますので病院にご確認ください。

1	インフルエンザ（様疾患） ※解熱後3日、かつ発症後5日を経過すれば登園許可書は不要で登園できます。
2	百日咳
3	麻疹（はしか）
4	ウイルス性肝炎
5	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
6	風疹（三日はしか）
7	水痘（水ぼうそう）
8	咽頭結膜熱（プール熱）
9	流行性結膜炎
10	急性出血性結膜炎
11※	ヘルパンギーナ
12※	RSウイルス感染症
13※	溶連菌感染症
14※	手足口病
15※	ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）
16※	带状疱疹
17※	マイコプラズマ肺炎
18※	突発性発疹
19	とびひ（伝染性膿か疹・皮膚化膿症）
20※	伝染性紅斑（リンゴ病）

※印の病気では「治癒証明書」が発行されにくい場合があります（初期の症状はおさまったとしても、体内に潜伏した病原体のために完治したとは断定できないときなど）。その際は「登園許可証」を依頼してみてください。

※両方とも発行を断られたときには園までご相談ください。

以前に流行した新型インフルエンザでは、行政からの通達により、初期には「治癒証明書」が必要ありませんでした。このように特別の場合にはそのつど保護者の方々へお知らせいたします。

※新型コロナウイルス感染症については現在、登園基準が確立されていません。保健所の指示に従います。

年間行事計画

◆＝保護者参加行事

4月	◇ 入園・進級のお祝い
	◇ 子ども赤十字登録式
	◆ 親子遠足（3歳以上児）
	◆ 3歳未満児参観日
5月	◇ 芋の苗植え
	◇ 内科検診・歯科検診
	◆ 年少児参観日
6月	◇ 眼科検診
	◇ 交通安全教室（3歳以上児）
	◆ 年中児参観日
7月	◇ お泊り保育 ◇ プール開き
	◆ 年長児保育参観
8月	◇ プール納め
9月	◆ 運動会（3歳以上児）
10月	◇ 消防訓練
	◇ 内科検診
11月	◇ 芋ほり
	◇ 消防署見学（年長児）
	◇ 七五三参拝
12月	◆ 発表会（2歳以上児）
1月	◇ 交通安全教室（年長児）
2月	◇ 豆まき
	◆ 年長児参観日
3月	◆ 卒園式
	◇ お別れ会
毎月	◇ 避難訓練・身体計測・お弁当日
	◆ お誕生会（毎月第2水曜日）誕生月児の保護者参加
	◇ リトミック・国際交流・硬筆・スイミング・カンフー等
その他	◇ 防犯訓練・講演会

職員配置

注：年度当 初の担当です。※印は保育補助

園 長：小川靖子	副園長：吉田智美
主幹保育教諭：小野美香・山下由美子	
栄 養 士：赤木恵・古澤由惟	調 理 師：湯地瑞紀・平野奈保子
法人事務長：大崎健	看 護 師：吉村三枝子

組	担任	2階フリー	全体フリー
めろんグループ (3.4.5歳児)	甲斐千晶・中西千江美・矢野真奈美 長友みゆき	甲斐紀子 川名由城	小野美香 山下由美子
いちごグループ (3.4.5歳児)	向山奈緒美・山名泰一朗(新卒)・牧平彩 高橋梨枝		
ゆり組 (2歳児)	黒田紗也香・福富紗代・永山理恵 戸高哲久*・矢野始*	1階フリー	育休 甲斐祐美
さくら組(1歳児)	梅田明日香・木原祥子・甲斐久恵 吉村三枝子・甲斐葉菜子	和田典子	
もも組 (0歳児)	夏田由美・請関裕子・畦原信子 米丸洋子・大西葉月・畑田悦子*		

登園時の留意事項

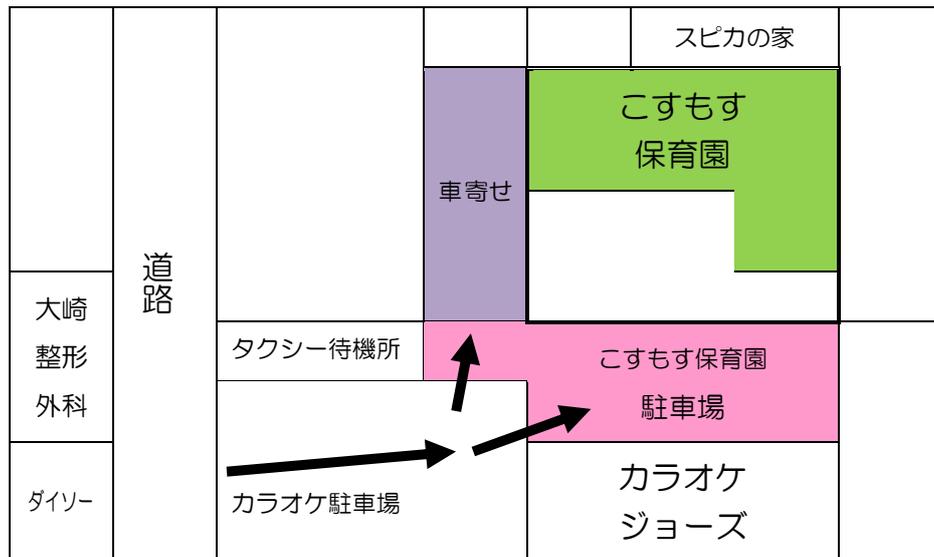
- ①保護者の方が、門のチャイムを押してください、職員が対応いたします。
お子様だけでチャイムを押されたときには、事故防止の為に開門しない場合もあります。**必ず保護者の方が扉の開閉を行なうようにしてください。**
- ②登園時刻打刻機に園児カードをかざしてください。また、朝のお子様のようなすや連絡事項(薬・現金など)・お迎え時刻・代理の方がお迎えの場合はその方のお名前等を必ず保育教諭に伝えてください。
各保育室での保育が始まっていたら、(保育教諭が玄関まで出てきての対応が出来ませんので)お子様を保育室まで一緒に連れて来てください。
- ③保育教諭にお子様をお渡し頂いた時点で、保護者から当園へと責任が移ります。

降園時の留意事項

- ①登園時と同じく、保護者の方が、門のチャイムを押してください、職員が対応致します。事故防止のために、**門は必ず閉めてください**(次の方が来られていても閉めてください)。
- ②降園時刻打刻機に園児カードをかざしてください。
- ③園庭又は保育室等で、保育教諭がお子様をお渡しします。
- ④お渡しした時点で降園となり、当園から保護者へと責任が移りますので、事故等が起きないように十分にご注意下さい。

駐車場について

当園の駐車場は、カラオケジョーズの「建物」と、当園の間の部分ですの
でそちらに駐車をお願い致します。(下図の の部分)



車から離れるときは、エンジンを切り、必ずカギをかけてください。こすもす保育園では駐車場及び車寄せ場などでの事故等につきましては責任を負いかねますのでご注意ください。

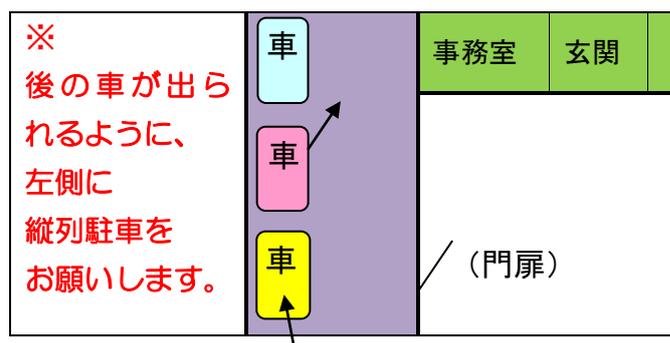
(市内でも、保育園等の送迎時を狙った車上荒らしが発生しております。)

入口の自動車乗り入れについて

カラオケジョーズの駐車場から当園入り口（車寄せ）への通路は、**雨天時**や、**お子様の急病時**など緊急時にのみ通行することができます。それ以外の時は広い駐車場へ停めてください。

- 南側（カラオケジョーズ側）から**北向きの一方通行**とします。安全確認の上、**徐行して進入**してください。
- 通路の左側（事務室に寄せずに）に縦列駐車をお願いします。
- 並列では駐車しないでください。並列で駐車されますと死角が多くなり大変危険ですし、車も抜けられなくなります。
- エンジンを切り、オーディオも消音してください。
- 交通量が多い北側の道路へ出るときは、歩行者にもご注意ください。

雨天お迎え時の車寄せでは大変混雑することがありますが、どうか上記の点をご理解いただき、皆様のご協力をお願いいたします。



園児の写真について

お子様の園でのようすなどを撮影しています。

玄関の掲示板に貼り出す他にも、こすもす保育園のホームページや保育園等の紹介として各所で展示・公開をすることがあります。また、人形劇などのイベントや、他の施設との交流会などでは、相手側にお渡しして相手側の広報用として利用されることもあります。

これらの『園として公開しても問題がない』と園長が判断した場合には、その都度保護者の方々に許可を得ることなく写真を使用しますので、公開を希望されない方は事前にお知らせください、その場合にはそのお子様が写っていない写真を選ぶように致します。別紙 2 の入園のしおり確認票にて、意思表示をお願い致します。

保護者の方が行事等で撮影された画像をネット等で公開される場合にはご相談ください。

入園時に納めて頂く保険代について

当園では、園児のケガ等に備える保険として独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に加入しています。通称「安全会費」と呼ばれる共済掛金の額 285 円のうち、保護者の方々には 200 円をご負担頂いておりますので、1 年に 1 回入園時に納めてください。

(年度途中入園の方で、以前の施設にお支払いが済んでいる場合は必要ありません。)

※詳しくは 17P をご覧ください。

3歳以上児の納めて頂く主食費・副食費について

行政からの運営費には、3歳以上の園児への主食費及び副食費は含まれていません。当園では園児に炊きたてのごはんを提供しますので保護者の方々からは毎月「主食費」として 1,000 円「副食費」として 5,800 円を徴収致します。

購入品について

- ・体操服(園指定：実費) 3歳以上児
- ・カラー帽子(園指定：1020円) 1歳以上児
- ・はさみ(園指定：410円) 3歳以上児
- ・アルバム代(毎年) 1200円

お便り等の印刷物について

毎月の「園だより」や「クラスだより」などで、行事予定や献立、お願いなどの園情報をお知らせいたしますので、ぜひ目を通してください。

緊急一斉連絡網「ペンギンメール」について

緊急時の迅速な連絡のために専用連絡網システム「ペンギンメール」を導入していますので、登録をお願いします。（園児の保護者のうちどなたか一人の登録でかまいません）。去年も在籍し、すでに登録済みの方は園側で更新しますので、あらためて登録する必要はありません。

- 登録方法の用紙は、必要な方に別にお渡しします。
- 教えていただいた情報は当該目的以外には使用しません。
- 送受信の際には通信料が発生します。

今までの利用では以下のものがあり、緊急一斉連絡が活用できました。

- 台風接近に伴う登園時間の変更願いと、早めのお迎え依頼。
- 他イベントで出場時間が早まったとき、観覧が間に合うよう速報。
- 近隣の不審者情報

※一斉メールに登録されていない方には、電話連絡もしくは玄関とホームページに掲載いたしますのでそちらをご覧ください。

災害時の避難について

保育中に災害が発生した場合は、基本的に保護者のお迎えがあるまで園内で過ごします。

避難勧告が出た場合には、状況を判断して避難場所に向かいます。当園の避難場所は**東海小学校**です。（避難場所を別に指定された場合はそちらに）

当園から別の場所へ避難する場合でも連絡担当が園に残る予定ですが、津波や火災など全員避難の場合はこの限りではありません。

避難時には、先の一斉メールで連絡いたします（携帯やスマートフォンからでも一斉メールを作成して送ることが出来ますので電気が止まっても発信できます）。次に電話での連絡になりますが、万一電話回線が使えず連絡手段がなにもない場合は保護者様の判断をお願いするしかありません。お迎えに来られたとき、もしも当園に誰も居なかったら、東海小学校か別の指定避難場所、またはその移動途中です。東海小学校の場所や避難経路も地図で見ておいてください。

ご意見や苦情の受付について

玄関に「ご意見箱」を設置していますのでご利用ください。また、直接職員へ言っても構いません。16ページの「保育に関わる苦情への対応について」もご覧ください（同じものを玄関にも掲示しています）。

東海小学校（電話 0982-33-3027）への避難経路を示す地図



- 避難経路①(赤印) 徒歩で避難する最も確実な経路、JRのガード下付近は混雑注意。
 ②(緑印) 徒歩での最短経路。普段からよく使う散歩道だが狭い路地や古い塀があるため地震のあとはガレキ注意。ちなみに途中の踏切は車が通れません。
 ③(青印) 職員乗用車を使う最終手段。

幼保連携型 認定こども園 こすもす保育園 の
保育に係わる苦情への対応について

苦情の円滑、円満な解決を図るため、第三者委員を設置しています。



※ 「苦情申し出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、こすもす保育園では、利用者からのご意見・ご要望に適切に対応する体制を整えています。

当園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、ご意見・ご要望の相談解決に努めますので、お知らせ致します。

ご意見・ご要望の相談解決責任者	園長	小川 靖子	こすもす保育園
ご意見・ご要望の受付担当者	副園長	吉田 智美	こすもす保育園
第三者委員	元教育長	笠江 孝一	TEL(0982) 39-0290 貝の畑町 2810-2
	元九州保健福祉大学教授	安原 青兒	TEL0982-23-5647 片田町 2920-3
	元公立保育所所長	山本 千穂子	TEL0982-33-4830 平原町1丁目 252-1

※ 苦情解決の方法

1、苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることにも出来ます。

2、苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員に報告致します（苦情申出人が第三者への報告を拒否した場合を除く）。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

3、苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることが出来ます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

第三者委員の立会いによる苦情内容の確認

第三者委員による解決案の調整、助言

話し合いの結果や改善事項等の確認

4、「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、宮崎県福祉サービス運営適正化委員会または延岡市子ども家庭課に申し立てる事が出来ます。

- ・宮崎県福祉サービス運営適正化委員会（県総合社会福祉会館内）……電話（0985）60-0822
- ・延岡市・こども保育課（延岡市役所内）……………電話（0982）22-7017

災害共済給付制度への加入について

当園では園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」と災害共済給付契約を結んでいます。JSC の災害共済給付は、施設の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、園児の名簿を提出することになっています。

加入は任意となっていますが、加入に同意くださる方は、下記の同意書に御記入の上、施設へ提出してください。また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。令和 2 年 1 月 1 日現在、その主な内容は以下のとおりです。（上記通達等が変更になった場合は給付内容も変更になります。詳しくはJSCのホームページを確認してください）

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額	
負傷	その原因である事由が施設の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの	医療費・医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10（そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により 限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額	
疾病	その原因である事由が施設の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病		
障害	施設の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第 1 級から第 14 級に区分される。）	障害見舞金 4,000 万円～88 万円〔通園中の災害の場合 2,000 万円～44 万円〕	
死亡	施設の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000 万円〔通園中の場合 1,500 万円〕	
	突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000 万円〔通園中の場合 1,500 万円〕
		運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500 万円〔通園中の場合も同額〕

なお、施設の管理下とは、次の場合をいいます。

① 施設が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合（保育所等における保育中を含む。）② 施設の教育計画に基づく課外指導を受けている場合 ③ 休憩時間中、その他施設長の指示・承認に基づき施設にある場合④ 通常の経路及び方法により通園する場合

■ 給付に関する注意事項

① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われません。② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効によって消滅します。③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。④ 他の法令の規定による給付等(例:条例に基づく乳幼児医療助成)を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する保育所等の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。

■ 共済掛金(年額)

保護者等負担額 200 円（こすもす保育園負担額 85 円）

※負担金額は年額です。



ホームページの
QRコード



前回からの変更点（細かな書き直しは除きます）

- 10p・お誕生会毎月第3火曜日を第2水曜日に。
- 11p・職員配置
- 13p・はさみ代400円を410円に。
- 13p・帽子代940円を1020円に。
- 13p・アルバム代1200円（入園時）を（毎年）に。

おわりに

保護者の方にとってお子様を安心してお預けいただけるよう、また、お子様にとって「明日も行きたい」園になれるよう職員一同努めたいと思います。
安全のため、決まりごとが多くなりましたがどうぞよろしくお願い致します。

幼保連携型 認定こども園 こすもす保育園 園長 小川 靖子

令和5年3月18日発行